

令和5年度 第1回 仙台市交通政策推進協議会 議事録

- 日 時 令和5年5月24日(水) 9:30~11:00
- 会 場 青葉区役所7階 第1・2会議室
- 出席委員 青木俊明委員、菊池輝委員、吉田樹委員、松原陽一委員、小林拓也委員、山田憲彦委員、高橋誠委員、石川文雄委員、木村和博委員、脇田淳委員、白鳥裕之委員、菅井茂委員、平嶋教義委員、水谷哲也委員、二階堂聡委員
[15名]
- 代理出席 大宮利幸氏(佐々木芳陸委員代理)、
早坂健氏(岩間文貴委員代理)[2名]
- 欠席委員 大泉孝是委員、中嶋吉則委員、小野潤哉委員、山田和義委員、奥山武信委員、
桃野智文委員、山口裕子委員[7名]
- 仙 台 市 佐藤桂交通政策課長、五十嵐大公共交通推進課長、
(事務局) 安附貴子地域交通推進課主幹兼地域交通第一係長
石澤由交通政策課計画係長、鈴木康二郎公共交通推進課利用促進係長
早坂佳高公共交通推進課利用促進係主査、
阿部功介公共交通推進課利用促進係主査、日下貴史交通政策課計画係主任、
梅内一樹地域交通推進課地域交通第一係主任
吉田誠公共交通推進課利用促進係技師
千葉晋太郎地域交通推進課地域交通第一係主事
- 次 第 1 開会
2 報告
(1) 仙台市交通政策推進協議会設置要綱の改正について
(2) 仙台市交通政策推進協議会委員の改選について
3 会長及び副会長の選出
4 議事
(1) 監査委員及び出納員の指名
(2) 令和4年度決算(案)、監査、令和5年度予算(案)について
(3) 地域公共交通計画における施策の取組について
・独占禁止法特例法の概要
・施策の取組概要等について
・地域公共交通計画認定申請について

- (4) 協議会業務委託等の契約手続きについて
- (5) 地域内フィーダー系統に係る地域区分の見直し要望について
- 5 今後のスケジュール
- 6 その他
- 7 閉会

配布資料	資料 1 仙台市交通政策推進協議会設置要綱
	資料 2-1 令和 4 年度決算等について
	別 紙 令和 4 年度監査報告書
	資料 2-2 令和 5 年度予算について
	資料 3 独占禁止法特例法の概要
	資料 4 施策の取組概要等について
	資料 5-1 地域公共交通確保維持事業（令和 5 年度事業分）に係る計画認定申請書
	資料 5-2 地域公共交通確保維持事業（令和 6 年度事業分）に係る計画認定申請書
	資料 6 協議会業務委託等の契約手続きについて
	資料 7 地域内フィーダー系統に係る地域区分の見直し要望について
	参考資料 仙台市交通政策推進協議会運営要領

1 開会

○石澤由 交通政策課計画係長

定刻となりましたので、これより令和 5 年度第 1 回仙台市交通政策推進協議会を開催致します。本日はお忙しい中、ご出席ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます仙台市都市整備局交通政策課の石澤と申します。よろしくお願い致します。初めに、お配りした資料を確認させていただきます。

(配布資料の確認、中略)

続きまして、本日の協議会の流れについて簡単にご説明致します。本日の協議会では、まず協議会の要綱の改正と委員の改選の 2 件についてご報告させて頂き、その後、委員改選に伴う会長、副会長の選出を行います。次に 5 件の議題についてご審議頂き、その後、今後のスケジュール等についてご説明させていただきます。議題のうち、2 番の令和 4 年度決算、監査につきましては、議題 1 において監査委員の指名後に監査を行いますので、議題の 1 と 2 の間に 10 分程度お時間を頂きたいと思います。

2 報告

○石澤由 交通政策課計画係長

それでは、次第の2番、報告といたしまして、令和4年度第4回協議会で承認頂きました、仙台市交通政策推進協議会設置要綱の改正についてご報告致します。お配りしました資料1をご覧ください。

今回の改正点としては、第6条第4項において、会議の書面開催に関する事項を追記しております。なお、本改正は令和5年3月28日に施行しております。

続きまして、委員の改選についてご報告致します。お配りしました出席者名簿をご覧ください。

昨年度までの委員の方々につきまして、委嘱期間が昨年度末で任期を迎えましたことから、改めて、委員の皆さま全員に委嘱をさせて頂いたところでございます。

今回の改選で、6名の方に変更がございましたので、この場でご紹介させていただきます。国土交通省 東北地方整備局 都市・住宅整備課長 大泉隆是様、宮城県 企画部 地域交通政策課長 山田憲彦様、東日本旅客鉄道株式会社 東北本部 企画部長 石川文雄様、タケヤ交通株式会社 常務取締役 佐々木芳陸様、宮城交通株式会社 営業本部長兼営業部長 脇田淳様、および、仙台市 建設局 道路部長 水谷哲也に委嘱しております。その他の委員の方々、ならびに事務局の出席者紹介につきましては、お配りしました「出席者名簿」と裏面の「座席表」にて代えさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして、本日の会議の成立についてでございます。現時点で委員24名中、出席14名、代理出席2名となっており、要綱第6条第2項に基づく定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告致します。

なお、菊池委員におかれましては、所要により遅れてのご出席と連絡を頂いております。(※その後、菊池委員出席により、出席者委員24名中、出席15名、代理出席2名)

3 会長及び副会長の選出

○石澤由 交通政策課計画係長

続きまして、次第3、「会長及び副会長の選出」でございます。委嘱期間が昨年度末で任期を迎え、委員の皆さま全員に委嘱させて頂いたことから、今回、改めて会長及び副会長を選出することとなります。選出にあたりまして、要綱第5条に基づき、委員の互選によって選出することとなりますが、推薦等のご意見いかがでしょうか。

○青木俊明 委員

東北大学の青木でございます。交通計画および交通工学に関して学問的に造詣が深く、かつ、実務にも明るいことから、吉田委員を会長に推薦させていただきます。

○石澤由 交通政策課計画係長

他にございませんでしょうか。それでは、会長に吉田委員、ということであれば、拍手にて承認お願い致します。

(意見なし、承認)

○石澤由 交通政策課計画係長

ありがとうございました。

続いて、副会長の選出となりますが、推薦等のご意見、いかがでしょうか。

○吉田樹 委員

福島大学の吉田でございます。副会長については、青木委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○石澤由 交通政策課計画係長

他にございませんでしょうか。それでは、副会長に青木委員、ということであれば、拍手にて承認お願い致します。

(意見なし、承認)

○石澤由 交通政策課計画係長

ありがとうございました。

それでは、吉田会長、会長席の方へご移動願います。

ここで一言、吉田会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願い致します。

4 議事

○吉田樹 会長

ただ今会長にご指名頂きました福島大学の吉田でございます。引き続きよろしくお願い致します。皆様のご協力を頂きまして、仙台市交通政策推進協議会における様々な取り組みが進みつつあります。特に昨年度においては、地域公共交通計画に基づく利便増進実施事業として、八木山ラインですね、市内のバスとしての幹をどのように作っていくかという事で、その足掛かりとなる取り組みがスタートしております。また、本日の議題として入っておりますけれども、いわゆる仙台市型の地域交通の取り組みにつきましても、本格運行に至っている路線が増えてきており、少しずつ進んでおります。

しかしながら、交通を最適化するだけでなく、どれだけ市民のみなさんが豊かに、

幸せに暮らせるのか、また、脱炭素社会に向けて自家用車の分担率をどれだけ減らし、もっとクリーンな交通に移行できるのかなど、在来の公共交通だけでなく、やっ
ていかなければならない課題がたくさんあると思っております。

この協議会においては、皆様が専門的な立場、また市民として立場から色々ご意見を頂戴しております。引き続き皆様のご意見・ご指導を賜りながら進めていきたいと思っております。何卒よろしくお願い致します。

○石澤由 交通政策課計画係長

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、要綱第 5 条に基づき、吉田会長にお願いしたいと思
います。よろしくお願い致します。

○吉田樹 会長

それでは次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

次第 4、「議事」になりますが、委員改選後初回の協議会となっております。会計監
査の報告にあたりまして、監査委員および出納員について指名させて頂いた後 10 分
間休憩を挟み、議事の 2 番以降を進めさせていただきます。終了の目安は 11:00 頃を考
えておりますので、スムーズな進行かつ忌憚のないご意見を頂戴できればと思いま
す。

議事に入る前に、会議の公開・非公開についてでございます。本日の協議会につ
きましては、原則「公開」として進めることとし、審議の中で「非公開」とする必要が
出てきた時には、その都度皆様にお諮りして決めていきたいと思っておりますが、皆様
いかがでしょうか。

(意見等なし、了承)

○吉田樹 会長

ありがとうございます。

続きまして、本日の議事録署名委員についてですが、仙台市連合町内会長会の菅井
委員にお願いしたいと思っております。

(菅井委員了承)

○吉田樹 会長

ありがとうございます。

(1) 監査委員及び出納員の指名

○吉田樹 会長

それでは、議事の(1)「監査委員及び出納員の指名」についてでございます。資料1の本協議会設置要綱第7条に基づく監査委員2名、および、参考資料の運営要領第6条に基づく出納員について、「委員のうちから会長が指名する」こととなっておりますので、監査委員および出納員について指名させていただきます。

監査委員につきましては、仙台観光国際協会の岩間委員と仙台商工会議所の白鳥委員の2名に引き続きお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(白鳥委員、岩間委員代理 早坂氏了承)

ありがとうございます。

続いて、出納員につきましては、引き続き仙台市総合交通政策部の二階堂委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(二階堂委員了承)

ありがとうございます。

ここで先程ご指名した2名に会計監査をお願いしたいと思います。白鳥委員および岩間委員代理の早坂様におかれましては、別室にて昨年度の会計監査をお願い致します。会議室の時計で9:55再開として、10分間の休憩を取らせて頂きたいと思っております。

(白鳥委員、岩間委員代理 早坂氏 令和4年度会計監査実施)

(2) 令和4年度決算(案)、監査、令和5年度予算(案)について

○吉田樹 会長

それでは再開いたします。

議事(2)「令和4年度決算(案)、監査、令和5年度予算(案)について」、事務局より説明願います。

○阿部功介 公共交通推進課主査

(資料2-1、別紙、資料2-2の説明)

○吉田樹 会長

事務局からの説明についてご意見・質問はございませんか。

それでは、令和4年度決算（案）、監査、令和5年度予算（案）について資料2-1、2-2のとおりでよろしいでしょうか。

（意見等なし、承認）

ありがとうございます、なお、資料2-2の歳出で出ております「地域内フィーダー系統維持費」につきましては、後の議事(3)「地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請」に関わるものでございます。また、業務委託料につきましても、議事(4)「施策の取組み概要」にて内容をご確認頂きます。

(3) 地域公共交通計画における施策の取組について

○吉田樹 会長

続きまして議事(3)「地域公共交通計画における施策の取組について」ですが、3つ事項がございまして、それぞれ個別にお諮りしたいと思います。

・独占禁止法特例法の概要

○吉田樹 会長

まず、資料3「独占禁止法特例法の概要」についてでございます。昨年度、本協議会でご議論頂き、八木山ラインにおける宮城交通と交通局のダイヤ調整を行いました。このダイヤ調整は、宮城交通と交通局において減便を伴っていない一方で、運賃が異なっている点で皆様よりご指摘を頂いたところでございます。減便を伴う運行の調整や、事前に一定の割合を定めて運賃収入の配分を、仮に宮城交通と交通局が行っていく場合、この独占禁止法特例法に基づく手続きが必要となる場合が出てまいります。

仙台市で適用するかどうかはまだ決めていませんし、公共交通ワーキングにおいても選択肢の1つとして議論を進めてきたところでございます。この独占禁止法特例法がどのような制度となっているか等について、東北運輸局の小林委員にご説明頂きたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

○小林拓也 委員

（資料3の説明）

○吉田樹 会長

ありがとうございました。

それでは、ご説明頂きました独占禁止法特例法についてご意見・質問はございませんか。

(意見等なし)

先程も申し上げましたが、こちらについては、仙台市で適用するか決まっておられません。政令市では広島市において、都心部の軌道(路面電車)とバスの運賃を合わせる際に独占禁止法特例法を適用しているケースがあり、運賃や運行回数を調整する際に適用しております。

仙台市交通政策推進協議会は地域公共交通活性化再生法の法定協議会となっております。資料 3 に記載されている法定協議会は本協議会を指しております。仙台市で本制度を活用する場合には、皆様から意見聴取を頂くこととなりますので、その折は色々ご意見を頂ければと思います。

・**施策の取組み概要等について**

○吉田樹 会長

続きまして、「施策の取組み概要等について」今年度の実施内容を中心にご議論頂きたいと思います。それでは事務局より説明願います。

○阿部功介 公共交通推進課主査

(資料 4 の説明)

○吉田樹 会長

ありがとうございました。

ご説明頂きました地域公共交通計画に関わる取組みについてご意見・質問はございませんか。

それでは、施策の取組み概要等について資料 4 のとおりでよろしいでしょうか。

(意見等なし、承認)

ありがとうございます。

補足いたしますが、現在、公共交通ワーキングを進めている中で、新たなアイデアが出た場合には、皆様にご相談しながら前向きに進めてまいりたいと思いますので、ご議論頂くようお願い致します。

・**地域公共交通計画認定申請について**

○吉田樹 会長

続きまして、「地域公共交通計画認定申請について」でございます。令和 4 年度第 4

回協議会において「交通不便地域の指定」について承認頂きましたが、これは仙台市型の地域交通を坪沼地区等で本格導入していくにあたり、国の「地域公共交通確保維持改善事業」という補助金の申請を目的にお諮りしたものでございます。

資料 5-1 および 5-2 の補助金の申請書類については、地域公共交通計画の別紙という形で作成するものとなりますので、今回、地域公共交通計画の認定申請という事で皆様にご確認頂くものでございます。それでは事務局より説明願います。

○梅内一樹 地域交通推進課主任

(資料 5-1、5-2 の説明)

○吉田樹 会長

ご説明頂きました地域公共交通計画認定申請についてご意見・質問はございませんか。

それでは、地域公共交通計画認定申請について資料 5-1、5-2 のとおりでよろしいでしょうか。

(意見等なし、承認)

ありがとうございます。

(4) 協議会業務委託等の契約手続きについて

○吉田樹 会長

続きまして議事(4)「協議会業務委託等の契約手続きについて」ですが、先程承認頂きました令和 5 年度予算案および地域公共交通計画に関わる取組み概要等に基づきまして、本協議会として業務委託契約を進めるものでございます。それでは事務局より説明願います。

○阿部功介 公共交通推進課主査

(資料 6 の説明)

○吉田樹 会長

ご説明頂きました協議会業務委託等の契約手続きについてご意見・質問はございませんか。

それでは、協議会業務委託等の契約手続きについて資料 6 のとおりでよろしいでしょうか。

(意見等なし、承認)

ありがとうございます。

(5) 地域内フィーダー系統に係る地域区分の見直し要望について

○吉田樹 会長

続きまして議事(5)「地域内フィーダー系統に係る地域区分の見直し要望について」ですが、これまでの議題と性質が異なる内容となっておりますので、事務局の説明後に補足させて頂きたいと思います。それでは事務局より説明願います。

○吉田誠 公共交通推進課技師

(資料7の説明)

○吉田樹 会長

技術的な話となりますが、バスの補助金は赤字額がそのまま交付されるわけではなく、能率的な事業を行われているかどうか比較をするために、このブロック単位の標準原価が用いられております。仙台市においては車の旅行速度が低下しており、かつ標準原価がキロ当たりで見られている一方で、運転手の時給に関しては時間で支払われており、条件としては不利となっております。今回、協議会として、国へ標準原価について再考して頂きたいという要望を行うことについてお諮りするものです。

最終的にどのように整うかは分かりませんが、法定協議会からの要望であれば国も受け取り、確認をしてくれると思いますので、どのような考えかという点について一石を投じたいという狙いでございます。

協議会として要望することの是非が論点でございますが、バス事業者様におかれましてはいかがお考えでしょうか。

○脇田淳 委員

宮城交通株式会社の脇田でございます。本件につきましては、社内でも以前から議題となっているものであり、ぜひ実現したいと考えております。極端な話ですが、仙台市内と青森の下北半島が同じ経費で考えるというのは腑に落ちないと長年感じていたところでございます。事務局さんと協議を重ね、今回の要望を行うことについては非常に嬉しく思っておりますが、越えなければならないハードルはまだまだあると思いますので、皆様のご理解を頂きながら進めていきたいと考えております。バス路線の存続、利用者の利便性向上に繋がっていくものと考えておりますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

○吉田樹 会長

本件は、仙台市だけではなく宮城県にも関わってくる話となりますが、山田委員いかがでしょうか。

○山田憲彦委員

私共も仙台市さんより考え方や現状について情報を頂いていたところでございます。宮城県としても、考え方について国に対して働きかけていく必要があると検討しております。他県の事情もあるかと思いますが、事業者様も苦しい所もございますので、実現できるよう支援出来ればと考えております。

○吉田樹 会長

今、鉄道の存続についてどうするかという問題が出ている中で、地域を繋ぐバスネットワークに対して宮城県に補助金が入りにくいというのは不均衡であると思っておりますので、ぜひ宮城県さんにもご協力頂ければと思います。

それでは、地域内フィーダー系統に係る地域区分の見直し要望について資料7のとおり、本協議会名で国土交通省 地域交通課へ要望することをご了承頂けますでしょうか。

(意見等なし、承認)

ありがとうございます。

本件につきましては、国土交通省とも意思疎通を図りながら、また事業者様、宮城県さんに情報提供しながら進めてまいりたいと思います。一方で、本要望を提出するにあたり、仙台市としての取組みをしっかりと行っていくという信頼関係が前提となりますので、皆様にはなお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5 今後のスケジュール

○吉田樹 会長

本日の議事については以上となります、続きまして次第の5番、今後のスケジュールについて事務局より説明願います。

○日下貴史 交通政策課主任

次第の裏面をご覧ください。今年度は、本日の協議会を含め、昨年度と同様計4回の開催を予定しております。併せて月に1回程度、吉田会長、関係する事業者様、本市公共交通推進課にて構成する公共交通ワーキングを開催し、地域公共交通計画に係る各種取り組みについて検討してまいります。

各協議会の内容については現時点の予定でございます。今後、変更や追加等がございましたら、開催案内または協議会にて周知いたします。

説明は以上です。

○吉田樹 会長

事務局からの説明についてご意見・質問はございませんか。

(意見等なし)

それでは、本日の議事等については、以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

6 その他

○石澤由 交通政策課計画係長

吉田会長、ありがとうございました。

続きまして、次第の6番、「その他」としまして、公共交通推進課より新たな学生フリーパス制度について情報提供がございます。

○鈴木康二郎 公共交通推進課利用促進係長

明日から開会されます、仙台市議会第2回定例会において、新たな学生フリーパス制度の導入に関わるicscaシステムの改修について補正予算を提案しておりますので、口頭にて情報提供させていただきます。

本市におきましては、市バス全線が月5,970円で乗り放題となる交通局独自の「学都仙台 市バスフリーパス」が使える市バスエリアと宮城交通のみのエリア、例えば太白区山田地区周辺や泉区泉パークタウン周辺等において、学生の運賃負担に大きな差が生じている事について、これまで交通事業者と意見交換を重ねてきてまいりました。

この度、「学都仙台 市バスフリーパス」とは別に、宮城交通と交通局のバスが乗り放題となる新たな学生フリーパスにつきまして、令和6年度末までの導入に向け、対象区間や費用負担など基本的な事項について交通事業者と合意に至りました事から、導入に向けて必要となるicscaシステムの改修費用を補正予算として提案するものでございます。

新たな学生フリーパスの制度としましては、宮城交通と交通局の路線バスを乗り放題としまして、交通事業者に対して市が減収となる運賃相当額を補填するスキームで実施いたします。制度の対象となる交通事業者はicscaの使用を前提としているため、宮城交通、ミヤコーバス、交通局の3社となります。販売対象者は、対象区間を

通学で利用する学生・生徒・児童であり、仙台市内で乗車または下車する方としております。

今後 icasca システムの改修に1年から1年半程度の期間を要するため、その間に販売価格等の制度の詳細について引き続き検討を進め、令和6年度末までの制度導入を目指してまいります。今後、詳細が決まりました際には、改めて皆様へ情報提供させていただきます。

○脇田 淳 委員

ただ今、新たな学生フリーパスについて情報提供があったことから、一言お話しさせていただきます。新たな学生フリーパスについては、昨日の河北新報の記事に掲載されておりましたが、当社といたしましては、大幅な収支改善というよりは市民サービスの向上という事でご協力をさせて頂く判断をしております。減収分につきましても仙台市さんで補填して頂くという前提で踏み込んだわけではありますが、今後、特定の時間帯に学生さんが集中する事や、働き方改革の関係で来年より運転手の勤務時間が短くなる等からコストの増加が見込まれます。朝の時間帯にバスが不足すれば増便しなければならないという事から、この点につきましても、今後、仙台市さんとどのようにしたら適正な形となるか協議をしながら、市民サービスの向上に取り組んでまいりたい所存でございます。

7 閉会

○石澤由 交通政策課計画係長

最後に、次回開催についてご連絡いたします。お配りしました次第の裏面に記載しておりますが、令和5年度 第2回協議会は、9月頃の開催を予定しております。内容は記載してある項目を予定しております。詳細が決まりましたら、改めて皆様に開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他、全体を通して、皆様よりご報告、ご連絡等ございますでしょうか。

(特になし)

それでは、以上をもちまして、令和5年度 第1回仙台市交通政策推進協議会を終了いたします。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

以上